

毎週火・金曜日発行



秋田県公報

目次

ページ

規 則	
秋田県財務規則の一部を改正する規則(四・財政課)……………	1
秋田県立大学短期大学部学則の一部を改正する規則(五・科学技術課)……………	1
議会議則	
秋田県議会議規則の一部を改正する規則(一・政務調査課)……………	1

規 則

秋田県財務規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成十八年二月二十八日

秋田県知事 寺田典城

秋田県規則第四号

秋田県財務規則の一部を改正する規則

秋田県財務規則(昭和三十九年秋田県規則第四号)の一部を次のように改正する。
別表第二の二百七十五号から第百八十九号の二までを次のように改める。

百七十五から百八十九まで 削除

別表第二の二百二十号の三を次のように改める。

二百十の三 地鶏肉生産行程管理者確認申請手数料

附 則

この規則は、平成十八年三月一日から施行する。

秋田県立大学短期大学部学則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成十八年二月二十八日

秋田県知事 寺田典城

秋田県規則第五号

秋田県立大学短期大学部学則の一部を改正する規則

秋田県立大学短期大学部学則(平成十一年秋田県規則第五十一号)の一部を次のように改正する。

目次中「卒業」の下に「及び学位」を、「第四十三条」の下に「・第四十三条の二」を加える。

「第八章 卒業」を「第八章 卒業及び学位」に改める。

第四十三条に見出しとして「(卒業)」を付し、同条第二項中「(別記様式)」を削り、同条第三項を削り、第八章中同条の次に次の一条を加える。

(学位記及び学位)

第四十三条の二 卒業した者には、学位記を交付し、及び短期大学士(農学)の学位を授与する。

2 学位の授与に關し必要な事項は、別に定める。

別記様式を削る。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

議 会 規 則

秋田県議会議規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成十八年二月二十八日

秋田県議会議長 中泉 松之助

秋田県議会議規則第一号

秋田県議会議規則の一部を改正する規則

秋田県議会議規則(昭和三十二年秋田県議会議規則第一号)の一部を次のように改正する。

目次中「第八十三条」を「第八十三条の二」に、「第七十三条(不在議員の表決参加の禁止)」を「第七十三条(不在議員の表決参加の禁止)」に、「第七十七条

決参加の禁止)」を「第七十三条の二(議場出入口の閉鎖)」に、「第七十七条

「第七十七条(記名投票)」

「第七十七条の二(無記名投票)」

「第七十七条の三(投票結果の宣告)」

「第七十七条の四(議場出入口の閉鎖の解除)」

「第八十三条(議決事件の字句及び数字等の整理)」を「第八十三条(議決事件の字

「第八十三条の二(表決に關

句及び数字等の整理)
する疑義) に改める。

第七十三条中「表決宣告」を「表決」に改め、同条の次に次の一条を加える。
(議場出入口の閉鎖)

第七十三条の二 投票による表決を行う場合には、議長は、投票を行うことを宣告した後、議場の出入口を閉鎖させ、出席議員数を報告する。
第七十七条を次のように改める。

(記名投票)

第七十七条 記名投票を行う場合には、議員は、自らの議席に備えてある所定の白色票又は青色票を用いて投票するものとする。

2 前項に規定する投票の際は、問題を可とする議員は所定の白色票を、問題を否とする議員は所定の青色票を投票箱まで持参するものとする。

3 前項の規定により議員が持参した白色票又は青色票は、事務局職員がこれを受け取り、議員に代わつて投票箱へ投入するものとする。

4 第八十八条第二項から第六項までの規定は、記名投票を行う場合について準用する。

第七十七条の次に次の三条を加える。

(無記名投票)

第七十七条の二 無記名投票を行う場合には、問題を可とする議員は「賛成」と、問題を否とする議員は「反対」と所定の投票用紙に記載し、投票箱に投入するものとする。

2 第八十八条第一項から第六項までの規定は、無記名投票を行う場合について準用する。

(投票結果の宣告)

第七十七条の三 議長は、投票の点検が終わつたときは、その結果を宣告する。

(議場出入口の閉鎖の解除)

第七十七条の四 議長は、前条の規定による宣告をした後、議場の出入口の閉鎖を解除させる。

第七章第六節中第八十三条の次に次の一条を加える。

(表決に関する疑義)

第八十三条の二 表決に関する疑義は、議長が会議に諮つて決める。
第八十八条第四項中「議長は」の下に、「開票を宣告した後」を加える。
附 則
この規則は、公布の日から施行する。

発行者 秋 田 県

秋田市山王四丁目一番一号

購読料金 一月三千六百七十五円(税込)

印刷者 印刷所

秋田県株式会社 松原印刷社
電話 082-8766-0005
FAX 082-8766-0005
E-mail: matsubarasatsu@nifty.com
秋田市山王四丁目五番二十九号
松原印刷社